

令和5年度第3回倶知安警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和5年12月11日（月）午後1時30分から午後3時10分までの間
- 2 開催場所
倶知安警察署 2階道場
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員 7人（定員8名）
会 長 飯田 憲司
副会長 高木 智美
委 員 岡本 昌宏、首藤 一幸、佐竹 三郎、藤堂 智子、中野 ゆうこ
 - (2) 警察署 9人
署 長 寺村 康明
副署長 松本 孝志
警務課長 藤田 隆朗（庶務担当）
会計課長 佐藤 正隆 生安課長 田村 智 地域課長 増田 武嗣
交通課長 吉田 英史 警備課長 次田 大騎 警務係長
- 4 協議会内容
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 警察署長挨拶
 - (3) 業務概況説明（令和5年11月末）
 - ア 刑法犯認知状況
 - イ 警察安全相談等の受理状況
 - ウ DV・ストーカー事案の取扱状況
 - エ 交通事故発生状況
 - (4) 令和5年9月から11月の警察署の取組について
 - ア 犯罪被害者支援ネットワーク総会の開催
 - イ 中学生に対する職場体験実習
 - ウ 小学校や幼稚園による警察署見学
 - エ 地域安全運動期間中の活動
 - オ 管内自治体合同による交通安全出動式の実施
 - カ 交通安全啓発活動状況
 - キ 特異な事件取扱について
 - (5) 話 題
 - ア 犯罪被害者支援制度の現状
 - イ 冬期間に向けた交通事故の傾向と対策
 - ウ 災害等警備関係業務
 - (6) 質疑・応答
 - 【委 員】
今後、新幹線や高速道路が通り、コロナ禍が明けてインバウンドが復活する中、やはりひらふ臨時交番の常設化は欠かせないと思うのですが、どうなのでしょうか。
 - 【地域課長】
ひらふの臨時交番の常設化は各町村からも要望意見書が毎年出されており、ニセコひらふ地区の重要度は北海道警察としても認識しているところです。

明確にいつ開設になるとお約束は出来るものはありませんが、常設化に向け組織的に検討しているところであります。

【委員】

特殊詐欺について、先日、特殊詐欺に遭わないよう町の駐在所の警察官が家を訪問してくれました。真狩でも高齢者の家を訪問したり、学校で闇バイトの啓発など、地道にやっています。

やはり警察官が来てくれると安心するし、非常にありがたい。

【署長】

当署管内で発生した高額の特種詐欺事案では、本人はだまされていると思っておらず、周りの者が「おかしいよ」と言ったことで発覚しています。

家族や友人、警察でも、話せる環境があるか否か、相談できる環境があるか否かが防止に重要となってくるので、訪問活動も含め、広報啓発活動を推進して参りたい。

【委員】

ストーカーの再犯率は高いと思うのですが、実際にストーカー事案を検挙した場合、どのような対応をしているのか、再犯の兆しはないのか、教えてもらいたい。

【生活安全課長】

確かにストーカーは検挙してそれで収まるものではありません。

警察としては、検挙のほか、警告等も実施していますが、まずは分離する。被害者に引っ越しをしてもらうなど、被疑者から所在が分からないようにし、その後も双方に状況確認をしたりしています。

また被疑者の状況によっては、カウンセリングを受けさせるなど、医療的なアプローチも関係機関と連携しながら、実施しています。

【委員】

110番映像通信システムの倶知安警察署における運用状況などをおしえてもらいたい。

【地域課長】

110番映像通信システムは、本部の通信指令で運用されており、通報者から映像や画像を送ってもらって現場の状況をより具体的に把握するシステムで、本年4月から導入されています。

ただし運用には、通報者とURLのやり取りをした後に、著作権や肖像権、個人情報や通報者所有映像消去などの了承を受ける必要があり、手続きは煩雑ですが、活用事例もあるので、今後大いに役立つものだと思います。

5 次回の開催予定等

- (1) 開催日 令和6年3月（令和5年度第4回）
- (2) 議題 業務概況説明・特殊詐欺被害の現状と対策・冬期間の事案取扱い状況

署名	倶知安警察署協議会会長 飯田善司 
	倶知安警察署協議会議事概要署名人 中野 やう子 